



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

記者発表資料

令和2年4月1日

復興庁

福島再生加速化交付金（第42回）《原子力災害情報発信等 拠点施設等整備第5回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）」
について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費 2, 159百万円、国費 1, 324百万円

（注）計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

福島県が実施する原子力災害情報発信等拠点施設（アーカイブ拠点施設）整備及び福島イノベーション・コースト構想の拠点周辺等における環境整備等に向けた事業に係る費用の支援を行う。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第42回）《原子力災害情報発信等拠点施設等整備（第5回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設等整備）事業概要

本件連絡先

復興庁 原子力災害復興班

上村、増田、野田

電話：03-6328-0242

福島再生加速化交付金（第 4 2 回）≪原子力災害情報発信等拠点施設整備（第 5 回）≫市町村別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	2, 1 5 9	1, 3 2 4
計	2, 1 5 9	1, 3 2 4

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

